

この分野で  
唯一の関係法令通知集

改訂2版

# 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事 関係法令通知集

社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事制度研究会 監修  
A5判・約1,160頁 定価 本体4,200円＋税・平成24年6月発行



## 平成27年4月完全施行対応の最新版

- ◆「社会福祉士及び介護福祉士法」「同法施行規則」が改正され、平成24年4月1日より施行！
- ◆法改正により、介護福祉士の業務内容に喫煙吸引等の行為が追加。介護福祉士養成機関では、平成27年度以降に卒業する者に対し、医療的ケアに関する教育を行う必要があります。
- ◆このほかの法制度改正に対応した、3年ぶりの改訂版！

福祉系大学、専門学校、高等学校など、  
社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事  
養成機関にとって、必須の一冊です。

お試し読み、お申し込みはコチラ  
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞



第一法規

検索

CLICK!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<http://www.daiichihoki.co.jp>

☎ Tel. 0120-203-694  
☎ Fax. 0120-302-640

## 改訂2版 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知集

## I 社会福祉士・介護福祉士関係

## 1 法令

- 社会福祉士及び介護福祉士法
- 社会福祉士及び介護福祉士法施行令
- 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則
- 社会福祉士及び介護福祉士養成施設指定規則
- 社会福祉士介護福祉士学校指定規則
- 社会福祉に関する科目を定める省令
- 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令
- 社会福祉士及び介護福祉士法第10条第1項の規定に基づく指定試験機関等を指定する省令
  - ・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第3条第一号ヲ及び第5条第十四号イ、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第3条第一号ヲ及び第5条第十四号イ並びに社会福祉に関する科目を定める省令第4条第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める施設及び事業
- ◆社会福祉士介護福祉士学校指定規則第8条第四号及び第五号に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準
- ・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第3条第一号ト(4)、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第3条第一号ト(4)及び社会福祉に関する科目を定める省令第4条第二号ニに規定する厚生労働大臣が別に定める基準
- ・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第3条第一号ト(4)、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第3条第一号ト(4)及び社会福祉に関する科目を定める省令第4条第二号ニに規定する厚生労働大臣が別に定める者
- ・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第5条第六号及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第5条第六号に規定する厚生労働大臣が別に定める基準
- ◆社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第7条の2第一号ホ及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第7条の2第一号ホに規定する厚生労働大臣が別に定める基準

## 2 通知

- ・社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律について
- ◆介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布について(社会福祉士及び介護福祉士関係)
- ◆社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について(喀痰吸引等関係)
- ◆介護職員等の実施する喀痰吸引等の取扱いについて
- ◆喀痰吸引等研修実施要綱について
  - ・社会福祉士及び介護福祉士法施行令の一部を改正する政令等の関係政令及び社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令等の関係省令の制定について
- ◆社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(介護福祉士養成施設における医療的ケアの教育及び実務者研修関係)
- 社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について
- ◆社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令の施行について(介護福祉士学校における医療的ケアの教育及び実務者研修関係)
- 社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について
- ◆実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について
  - ・大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について
- ◆社会福祉士介護福祉士学校指定規則等の一部を改正する省令の施行について(福祉系高等学校における医療的ケアの教育関係)
- 福祉系高等学校等の設置及び運営に係る指針について
  - ・社会福祉士及び介護福祉士法第7条第一号に規定する社会福祉に関する科目等の読替の範囲について

- ・社会福祉士養成課程における相談援助実習を行う実習施設等の範囲について
- ・社会福祉士実習演習担当教員講習会及び介護教員講習会の実施について
- ・社会福祉士実習指導者講習会及び介護福祉士実習指導者講習会の実施について
- ◆実務者研修教員講習会及び医療的ケア教員講習会の実施について
  - ・社会福祉士及び介護福祉士養成に係る実習生の受入に関するご協力のお願いについて(依頼)
- ・指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について
- ・指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について
- 介護福祉士等修学資金の貸付けについて
- 介護福祉士等修学資金貸付制度の運営について

## II 社会福祉主事関係

## 1 法令

- 社会福祉法(抄)
- 社会福祉法施行規則(抄)
  - ・社会福祉主事養成機関等指定規則
  - ・社会福祉主事の資格に関する科目指定
  - ・社会福祉主事養成機関等指定規則第5条第十二号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める施設及び事業

## 2 通知

- ・社会福祉士法第19条第1項第一号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読替の範囲等について
- ・社会福祉主事養成機関指導要領について
- ・社会福祉主事養成機関における授業科目の目標及び内容について
- ・社会福祉主事養成機関が社会福祉士養成施設等との併修を行う場合における教育科目の読替の範囲等について
- ・社会福祉主事養成機関等指定規則第6条に基づく報告書の提出について
- ・社会福祉主事資格認定講習会取扱要領について
- ・社会福祉主事養成機関等指定規則の一部改正について

## III 人材確保指針

- ・社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針

## IV 参照条文

- 学校教育法(抄)
- 学校教育法施行規則(抄)

## V 参考資料

- ・諸外国の福祉専門職制度
- 社会福祉士の資格取得方法
- 介護福祉士の資格取得方法
- ・社会福祉主事任用資格の取得方法
- 社会福祉士試験受験者・合格者の推移
- 介護福祉士試験受験者・合格者の推移
- 社会福祉士登録者の推移
- 介護福祉士登録者の推移
- 各地方厚生(支)局社会福祉士及び介護福祉士養成施設等担当課の所在地一覧
- 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事指定養成施設等一覧